

新型コロナウイルス感染者について

(1)

9月10日(土)、東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所花巻維持出張所(岩手県花巻市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、10日(土)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

(2)

9月12日(月)、東北地方整備局(仙台市青葉区・仙台合同庁舎B棟)に勤務する職員1名と委託契約社員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員及び委託契約社員は、12日(月)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

(3)

9月12日(月)、東北地方整備局東北国営公園事務所(宮城県柴田郡川崎町)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染者であることが確認されました。

当該職員は、家族の陽性が判明した後に、12日(月)、みなし陽性と判定されたものです。

なお、上記職員及び社員は、外部の方と直接接する業務には従事しておらず、当該職員及び社員の勤務していた、執務室・共用スペースの消毒を済ませており、業務は通常どおり行っております。

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局	022-225-2171	(代表)
宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	仙台合同庁舎B棟	
総務部 厚生課長	千葉 信博	(内線2551)
総務部 厚生課長補佐	三瓶 幸雄	(内線2557)